

上山市議会会議録

第492回臨時会

(令和元年7月16日)

令和元年7月16日（火曜日） 午前10時 開会

議事日程第1号

令和元年7月16日（火曜日）午前10時 開議

- 日程第 1 諸般の報告
日程第 2 会議録署名議員の指名
日程第 3 会期決定
日程第 4 議第40号 令和元年度上山市一般会計補正予算（第2号）
日程第 5 報告第5号 損害賠償の額の決定についての専決処分の報告について
（閉 会）

本日の会議に付した事件

議事日程第1号に同じ

出 欠 席 議 員 氏 名

出席議員（15人）

1番	谷	江	正	照	議員	2番	石	山	正	明	議員	
3番	佐	藤	光	義	議員	4番	守	岡		等	議員	
5番	高	橋	要	市	議員	6番	棚	井	裕	一	議員	
7番	尾	形	み	ち	子	議員	8番	長	澤	長	右衛門	議員
9番	川	口		豊	議員	10番	中	川	と	み	子	議員
11番	神	保	光	一	議員	12番	枝	松	直	樹	議員	
13番	川	崎	朋	巳	議員	14番	高	橋	義	明	議員	
15番	大	沢	芳	朋	議員							

欠席議員（0人）

説 明 の た め 出 席 し た 者

横 戸 長 兵 衛 市 長	塚 田 哲 也 副 市 長
金 沢 直 之 庶 務 課 長 (併)選挙管理委員会 事務局 長	富 士 英 樹 市 政 戦 略 課 長
平 吹 義 浩 財 政 課 長	前 田 豊 孝 税 務 課 長
土 屋 光 博 市 民 生 活 課 長	鈴 木 直 美 健 康 推 進 課 長
鏡 裕 一 福 祉 課 長	齋 藤 智 子 子 ども 子 育 て 課 長
鈴 木 英 夫 商 工 課 長	尾 形 俊 幸 観 光 課 長
漆 山 徹 農 林 夢 づ くり 課 長 (併)農業委員会 事務局 長	須 貝 信 亮 建 設 課 長
秋 葉 和 浩 上 下 水 道 課 長	武 田 浩 会 計 管 理 者 (兼)会計課 長
佐 藤 浩 章 消 防 長	古 山 茂 満 教 育 委 員 会 長
井 上 咲 子 教 育 委 員 会 長	遠 藤 靖 教 育 委 員 会 長
渡 辺 る み 教 育 委 員 会 長	高 橋 秀 典 教 育 委 員 会 長
板 垣 郁 子 選 挙 管 理 委 員 会 長	花 谷 和 男 農 業 委 員 会 長
大 和 啓 監 査 委 員	舟 越 信 弘 監 査 務 局 長

事 務 局 職 員 出 席 者

佐 藤 毅 事 務 局 長	鈴 木 淳 一 副 主 幹
渡 邊 高 範 主 査	小 口 彩 夏 主 任

開 会

○大沢芳朋議長 去る7月8日告示になりました第492回臨時会をただいまから開会いたします。

開 議

○大沢芳朋議長 出席議員は定足数に達しておりますので、これより直ちに会議を開きます。
本日の会議は、お手元に配付いたしております議事日程第1号によって進めます。

初めに、今期臨時会の運営について議会運営委員長の報告を求めます。

議会運営委員長川崎朋巳議員。

〔川崎朋巳議会運営委員長 登壇〕

○川崎朋巳議会運営委員長 おはようございます。

去る7月12日、議会運営委員会を開き、今期臨時会の日程について協議いたしました。その結果について御報告申し上げます。

初めに、会期であります。提出議案等を勘案した結果、本日1日とすることにいたしました。

次に、議事日程第1号について申し上げます。提出されております議案は予算議案1件であります。提案理由の説明の後、委員会付託を省略して議決することにいたしました。最後に専決処分の報告を受け、本日は以上をもって閉会することにいたしました。

なお、会期日程及び議事日程の詳細は、各位のお手元に配付のとおりであります。

議員各位の御協力をお願い申し上げ、以上で報告を終わります。

日程第1 諸般の報告

○大沢芳朋議長 日程第1、諸般の報告であります。事務局長より報告いたします。

事務局長。

〔佐藤 毅事務局長 登壇〕

○佐藤 毅事務局長 諸般の報告を申し上げます。

第1、招集告示について

去る7月8日、上山市告示第39号によって、令和元年7月16日、上山市議会第492回臨

時会を招集する旨、告示されました。

第2、出席要求について

令和元年7月8日、議第136号をもって地方自治法第121条の規定により、市長ほか各関係機関に第492回臨時会に出席するよう要求いたしました。

これに対し、各関係機関より回報を受理しております。

第3、会議出欠議員数について

議 員 定 数 15人

現在出席議員数 15人

以上で報告を終わります。

日程第2 会議録署名議員の指名

○大沢芳朋議長 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、議長において

3番 佐藤 光 義 議員

4番 守岡 等 議員

5番 高橋 要市 議員

を指名いたします。

日程第3 会期決定

○大沢芳朋議長 日程第3、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

今期臨時会の会期は、先ほどの議会運営委員長報告のとおり本日1日といたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○大沢芳朋議長 御異議なしと認めます。
よって、会期は本日1日と決しました。

~~~~~  
**日程第4 議第40号 令和元年度  
上山市一般会計補正予算  
(第2号)**

○大沢芳朋議長 日程第4、議第40号令和元年度上山市一般会計補正予算(第2号)を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。市長。

[横戸長兵衛市長 登壇]

○横戸長兵衛市長 ただいま議題となりました議案について御説明申し上げます。

議第40号令和元年度上山市一般会計補正予算(第2号)についてであります。国の二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金を活用し、公共施設の空調設備等の改修に要する経費を計上するほか、国の地域経済循環創造事業交付金を活用し、民間事業者が実施する主にアスリートを対象としたリカバリー温浴施設の建設に対する補助金を計上するもので、早急に予算措置を必要とするため編成いたしました。

その結果、歳入歳出それぞれ4億8,800万円を追加し、予算の総額を146億5,000万円とするものであります。

なお、詳細につきましては財政課長から説明申し上げますので、よろしく御審議の上、御可決くださいますようお願い申し上げます。

○大沢芳朋議長 財政課長。

[平吹義浩財政課長 登壇]

○平吹義浩財政課長 命によりまして、議第40号令和元年度上山市一般会計補正予算(第2号)について御説明を申し上げます。

補正予算書の1ページをお開き願います。

令和元年度上山市の一般会計補正予算(第2号)は、次に定めるところによるものであります。

歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4億8,800万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ146億5,000万円とするものであります。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は「第1表 歳入歳出予算補正」によるものであります。

地方債の補正、第2条、地方債の追加及び変更は「第2表 地方債補正」によるものであります。

それでは、歳入歳出予算補正について御説明申し上げますので、2ページをお開きください。

第1表 歳入歳出予算補正について、最初に歳入から申し上げます。

15款国庫支出金は、3億986万7,000円を増額し補正後の額を16億9,710万4,000円とするものであります。2項国庫補助金の増によるものであります。

20款繰越金は、7,533万3,000円を増額し補正後の額を1億8,812万6,000円とするものであります。

22款市債は、1億280万円を増額し補正後の額を9億7,140万円とするものであります。

以上の結果、歳入合計では4億8,800万円を増額し、補正後の歳入合計を146億5,000万円とするものであります。

次に歳出について御説明申し上げますので、3ページをごらんください。

3款民生費は、2項児童福祉費を1億4,410万1,000円増額し、補正後の額を47億1,396万7,000円とするものであります。

7款商工費は、1項商工費を1億7,580万4,000円増額し補正後の額を15億7,596万7,000円とするものであります。

10款教育費は、1億6,809万5,000円増額し補正後の額を14億9,681万8,000円とするものであります。これは5項社会教育費で1億2,809万5,000円、6項保健体育費で4,000万円の増によるものであります。

以上の結果、歳出合計では4億8,800万円を増額し、補正後の歳出合計を146億5,000万円とするものであります。

次に、事項別明細書につきまして御説明申し上げます。

最初に歳出から御説明申し上げますので、11ページ、12ページをお開きください。

最初に、3款民生費2項児童福祉費3目児童福祉施設費は1億4,410万1,000円の増であります。国の二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（地方公共団体カーボン・マネジメント強化事業）を活用し、保育園整備事業費でしらさぎ保育園の空調設備及び照明設備の改修、子育て支援施設整備事業費で総合子どもセンターめんごりあの空調設備改修に要する工事請負費の増によるものであります。

7款1項商工費5目観光施設費は1億7,580万4,000円の増であります。観光施設管理費で国の二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金を活用し、上山城及びかみのやま温泉駅のアビヤント・Kにおける空調設備及び照明設備の改修に要する工事請負費の増によるもの

であります。

10款教育費5項社会教育費5目図書館費は1億2,809万5,000円の増であります。図書館管理運営費で国の二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金を活用し、市立図書館の空調設備及び照明設備の改修に要する工事請負費の増によるものであります。

6項保健体育費4目蔵王坊平アスリートヴィレッジ費は4,000万円の増であります。蔵王坊平アスリートヴィレッジ振興費で国の地域経済循環創造事業交付金（ローカル10,000プロジェクト）を活用し、蔵王高原坊平で民間事業者が進めるリカバリー温浴施設である（仮称）アスリートリカバリーセンター整備への補助金を措置するものであります。

以上で歳出の説明を終わりにして、歳入の説明を申し上げます。

前に戻りまして、9ページ、10ページをお開きください。

最初に、15款国庫支出金2項国庫補助金3目衛生費国庫補助金は2億6,986万7,000円の増であります。二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金で、総合子どもセンターめんごりあの空調設備改修並びに市立図書館、上山城、アビヤント・K及びしらさぎ保育園の空調設備及び照明設備の改修に対する一般財団法人環境イノベーション情報機構からの補助金を計上するものであります。

7目教育費国庫補助金は4,000万円の増であります。地域経済循環創造事業交付金で、民間事業者が進めるリカバリー温浴施設整備への市補助金に対する国庫補助金を計上するものであります。

20款繰越金1項1目繰越金は7,533万3,000円の増であります。前年度繰越金

を増額するものであります。

22款市債1項市債4目商工債は4,070万円の増であります。観光施設整備事業として上山城、集会施設整備事業としてアビヤント・K、それぞれの空調設備及び照明設備の改修に充てるため計上するものであります。

7目教育債は2,910万円の増であります。図書館整備事業として市立図書館の空調設備及び照明設備の改修に充てるため計上するものであります。

10目民生債は3,300万円の増であります。子育て支援施設整備事業として総合子どもセンターめぐりあの空調設備改修に、保育園整備事業としてしらすぎ保育園の空調設備及び照明設備の改修に充てるため計上するものであります。

最後に、第2表 地方債補正について御説明申し上げますので4ページをお開きください。

初めに追加であります。4事業の追加であります。それぞれの起債の目的及び限度額は、子育て支援施設整備事業1,120万円、保育園整備事業2,180万円、集会施設整備事業1,160万円、図書館整備事業2,910万円です。

起債の方法は、普通貸借又は証券発行とし、利率は借入先との協定によるものであります。ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率とするものであります。

償還の方法は、借入先の融資条件によるものであります。ただし、財政上の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えすることができるとするものであります。

次に、変更であります。観光施設整備事業

の限度額を2,910万円増額し、補正後の限度額を4,550万円とするものであります。

追加及び変更の結果、補正後の限度額を9億7,140万円とするものであります。

以上で説明を終わりますが、よろしくお願いいたします。

**○大沢芳朋議長** 12番枝松直樹議員。

**○12番 枝松直樹議員** この際、動議を提出いたします。

ただいま議題となっております議第40号議案につきましては、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略されることを望みます。

〔「賛成」と呼ぶ者あり〕

**○大沢芳朋議長** ただいま12番枝松直樹議員から、委員会の付託を省略されたいとの動議が提出され、所定の賛成者がありますので、動議は成立いたしました。

よって、本動議を直ちに議題といたします。

お諮りいたします。

本動議のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○大沢芳朋議長** 御異議なしと認めます。

よって、議第40号議案については、委員会の付託を省略されたいとの動議は可決されました。

これより質疑に入ります。質疑は、歳入歳出及び地方債を一括して行います。

質疑、発言を許します。枝松直樹議員。

**○12番 枝松直樹議員** アスリートリカバリーセンターに対する国庫4,000万円の補正について伺いますが、先ほどの説明によりますと、市補助金のうち、そこに4,000万円を充当するようなことで私伺ったんですが、ちょ

っと全体の整理をする必要が、私の頭でありますので、まずは総事業費に対して公費が国そして県、市それぞれどのような配分によって支出される予定なのか伺います。

○大沢芳朋議長 スポーツ振興課長。

○高橋秀典スポーツ振興課長 まずこちらについては、建設工事の初期投資ということで、該当になるということで、総額として3億9,500万円という形になります。

そのうち地方銀行の融資が8,000万円、上山市補助が4,000万円、自己資金として2億7,500万円、その自己資金のうち政策金融公庫が1億9,000万円、その内訳での工事となっております。

○大沢芳朋議長 枝松直樹議員。

○12番 枝松直樹議員 そうしますと、市費が4,000万円と、市の補助が。それがそっくり国の交付金で賄われると、こういう理解でしょうか。

○大沢芳朋議長 スポーツ振興課長。

○高橋秀典スポーツ振興課長 この交付金の部分についてが限度額4,000万円ということになっておりまして、それについてが地方銀行融資の2分の1という形になりまして、その分が国の交付金としてそっくり賄われるという形になります。

○大沢芳朋議長 枝松直樹議員。

○12番 枝松直樹議員 そしたらですね、市のこの補助についてその根拠となる条例とか、要綱とか、それは何になるんですか。

○大沢芳朋議長 スポーツ振興課長。

○高橋秀典スポーツ振興課長 この事業の補助金交付要綱ということ策定しております。

○大沢芳朋議長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○大沢芳朋議長 質疑はないものと認めます。

次に、討論に入ります。

通告がありませんので、討論はないものと認めます。

よって、採決いたします。

議第40号令和元年度上山市一般会計補正予算(第2号)は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○大沢芳朋議長 御異議なしと認めます。

よって、議第40号議案は原案のとおり可決することに決しました。

~~~~~

日程第5 報告第5号 損害賠償の額の決定についての専決処分の報告について

○大沢芳朋議長 日程第5、報告第5号損害賠償の額の決定についての専決処分の報告についてを議題といたします。

報告を求めます。副市長。

〔塚田哲也副市長 登壇〕

○塚田哲也副市長 ただいま議題となりました報告第5号損害賠償の額の決定についての専決処分について御説明申し上げます。

令和元年6月4日午前9時30分ごろ、上山市立北中学校駐車場において、駐車してあった山形市上町一丁目11番23号笹原克美氏が所有する車両に損害を与えた事故で、これにより生じた損害額8万4,640円を賠償するため専決処分を行ったものであります。

事故の内容につきましては、刈り払い機で除草作業中、回転する刈刃に当たった小石が飛び、当該車両の後部窓ガラスを破損させたもので、

これにより生じた損害額を賠償するものです。

以上、地方自治法第180条第2項の規定により報告いたします。

○大沢芳朋議長 最後にお諮りいたします。

今期臨時会において議決されました議案の中で、条項、字句、数字、その他整理を要するものにつきましては、その整理を議長に委任願いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○大沢芳朋議長 御異議なしと認めます。

よって、条項、字句、数字、その他整理を要するものにつきましては、議長に委任することに決しました。

閉 会

○大沢芳朋議長 以上で今期臨時会の日程の全部を終了いたしました。

これをもって第492回臨時会を閉会いたします。

御苦労さまでした。

午前10時22分 閉 会

議 長 大 沢 芳 朋

會議録署名議員 佐 藤 光 義

同 上 守 岡 等

同 上 高 橋 要 市

